

令和7年度 加賀市会計年度任用職員募集案内

令和7年4月11日

会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

1 募集区分・職種・募集人数・任用期間・勤務条件等

項目	内容
募集区分	こども育成相談センターー2
職種	保育士
募集人数	1人
任用期間	令和7年採用日から 令和8年3月31日まで ・採用は全て条件付で、採用後1か月間(1か月の勤務が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。
再度の任用	選考等を行った上で、再度、任用する場合があります。
就業場所	こども育成相談センター
業務内容	・児童の発達のアセスメントにより、支援プランを保護者に提案 ・発達の遅れを持つ児童の保護者へのアセスメントによる相談・助言・指導
勤務時間等	1 勤務時間 週14時間 2 始業・終業の時刻 ・始業 午前8時30分 ・終業 午後4時30分 3 休憩時間 60分
休日	土曜日・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
休暇	1 年次有給休暇 採用による月や勤務日数により付与日数が異なります。 2 その他の休暇 詳細は加賀市会計年度任用職員の勤務時間休暇等に関する規則に規定
給与	1 給料(報酬) 時給 1,235円~1,440円 ・職務経験等を考慮して決定します。 ・再度の任用となった場合、前年度の勤続年数を給料(報酬)月額に加算します。 ※加算には上限があります。 2 諸手当 費用弁償 通勤手当等が支給されます。
服務	任期中は、地方公務員法の「分限・懲戒」及び信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の「服務」に係る各規定が適用されます。
社会保険等	1 社会保険 なし 健康保険(共済組合)なし、厚生年金保険 なし、雇用保険 なし 2 公務災害補償 あり 3 安全衛生 なし

2 受験資格 地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する者は、選考を受けることができません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 加賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間 令和 7 年 4 月 11 日から 採用者が決定するまで

4 申込方法

- ・次の必要書類を下記の申込先へお持ちいただくか送付してください。
- ・必要書類を持参される場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受付します。郵送の場合は、申込期間内必着とします。
- ・提出書類
 - ①申込書(加賀市のホームページからダウンロードすることができます。)
 - ②履歴書
 - ③その他(保育士資格)
 - ※提出された書類は、一切返却しません。
 - ※提出書類及び選考時に取得した個人情報、選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

5 選考方法 書類選考、面接

6 選考日時・場所 提出書類の確認後、申込者本人に連絡します。

7 選考結果 申込者本人に通知します。

8 申込先・問い合わせ先

この募集の詳細については、次のところにお問い合わせください。

〒922-0057 石川県加賀市大聖寺八間道 57 番地

加賀市 市民健康部子育て支援課 こども育成相談センター

電話(代表) 0761-73-0229